## 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が 発令されています

緊急事態措置を踏まえ、対象地域における特定健康診査等について、 緊急事態宣言期間(令和2年4月7日~5月6日)は実施しないこととなりました。 緊急事態宣言期間が延長された場合、特定健康診査等の実施も延期されます。 ご不便をおかけしますがご協力よろしくお願いします。

## 宣言期間終了後、 特定健康診査・羽曳野市民健診・人間ドックを受診される方へのお願い

羽曳野市国民健康保険における特定健康診査等は令和3年3月31日まで受診いただけます。(75歳をこえて後期高齢者医療保険に移られる方も同じです)。

宣言期間終了後もご自身と周囲の環境に心くばりいただき、最適な時期にご受診ください。

# 特定健康診査・羽曳野市民健診を受診する前に<u>必ず</u>医療機関に電話でご確認ください

- O 特定健康診査等の受診にあたっては、予約が 必要であったり、通常の診療を受ける患者さ んと健診を受診する方の時間帯(期間)を分 けている医療機関もあります。
- 自宅での体温、風邪症状の有無等気になることがあれば、電話連絡の際にお伝えください。

## 特定健康診査等を受診するとき

- 受診前にご自宅で体温を測定していただき、 発熱(特に37.5℃以上)している場合は健 診を延期してください。
- O 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(※)の徹底をお願いします。
- ※咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、 ハンカチ、袖を使って口や鼻を押さえること。

## 人間ドックのご案内

<問合せ> 保険年金課 総務保健事業担当 ☎ 072-958-1111 内線 1761

生活習慣病の予防・早期発見・治療のため、

国民健康保険被保険者の満30歳以上の方に、年度内1回人間ドックの費用助成を行っています。

- [対象者]次の①~③の条件をすべて満たしている方
  - ①羽曳野市国民健康保険被保険者証の交付を受けて
    - 6カ月以上経過しており、受診当日も資格を有する方。
  - ②受診時、満30歳以上75歳未満で内臓疾患の治療を受けていない方。 注)内臓疾患で定期的に通院している方は、主治医にご相談ください。
  - ③国民健康保険料の滞納がない方。

#### 「受診種目】

- ●基本検査 人間ドック
  - (身体測定・診察・肺活量・尿検査・便検査・血液検査・心電図
  - ・腹部超音波検査・レントゲン検査・聴力検査・眼科検査など)
- ●オプション検査 ※オプション検査のみの実施はできません。
  - ・脳ドック (MRI、MRA) ・レディースドック (乳がん、子宮がん)
- 「申請方法 ] 保険年金課(市役所 ] 階③番窓口)へ申し込み。
  - 申込時、市から実施医療機関に連絡し、日程の調整を行います。 ※支所での受付は行っていません。
  - ※外出自粛期間の申し込みは保険年金課へお問い合わせください。<申込時に必要なもの>
    - ・被保険者証 ・特定健診受診券(40歳以上の方)

### ◆◆ 対象となる40歳以上の方へ◆◆

- <u>同一年度内に</u>受診できるのは、特定健診か 人間ドックの**どちらか一方**です。
- ・ 人間ドックは特定健診の検査項目を含むため、すでに特定健診を受診された方は人間 ドックを受けられません。

#### <実施医療機関一覧>

【羽曳野市】城山病院、藤本病院、天仁病院 【富田林市】PL病院、富田林病院

【松原市】松原徳洲会病院、阪南中央病院、

オノクリニック 【柏原市】市立柏原病院 【堺市】ベルクリニック、鳳総合健診センター

【吹田市】みどり健康管理センター

【大阪市】多根クリニック、聖授会 総合健診センター、聖授会 OCAT 予防医療センター、大野クリニック、大阪市立大学医学部附属病院 MedCity21

【八尾市】医真会 八尾総合病院